

参議院事務局職員採用総合職(技術)試験  
— 大学卒業程度 —

受験資格	建築受験	1. 平成元年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で大学(建築学系又は工学系)卒業(見込み)の者 2. 平成7年4月2日以降生まれた者で次に掲げるもの a. 大学(建築学系又は工学系)を卒業した者及び平成29年3月までに大学(建築学系又は工学系)を卒業する見込みの者 b. 参議院事務局がaに掲げる者と同等の資格があると認める者	
	電気受験	1. 平成元年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で大学(工学系)卒業(見込み)の者 2. 平成7年4月2日以降生まれた者で次に掲げるもの a. 大学(工学系)を卒業した者及び平成29年3月までに大学(工学系)を卒業する見込みの者 b. 参議院事務局がaに掲げる者と同等の資格があると認める者	
受付期間	郵送 持参	4月1日(金)～4月20日(水) <u>(消印有効)</u> 4月1日(金)～4月20日(水)	
	申込先	受付時間 9:30～17:30 (土曜日及び日曜日を除く) 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-16参議院第二別館 参議院事務局人事課任用係 ☎ 03-5521-7492	
第1次試験		5月28日(土) 試験地：東京	
	第1次試験 合格者発表	6月27日(月)午前10時 参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでもお知らせします。 なお、合格者のみ別途郵便で通知します。	
第2次試験		7月9日(土)～7月16日(土) のいずれか指定する日 試験地：東京	
	第2次試験 合格者発表	7月20日(水)以降 参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでもお知らせします。 なお、合格者のみ別途郵便で通知します。	
第3次試験		8月上旬以降のいずれか指定する日 試験地：東京	
	最終合格者 発表	8月31日(水)以降 各人に合否を郵便で通知します。	
採用方法	最終合格者名を採用候補者名簿(1年間有効)に記載し、採用は名簿に記載された者の中 から行います。		
採用予定数	若干名	採用予定期日	平成29年4月1日

※受験申込時に「建築受験」又は「電気受験」のどちらかを選択してください。

※本試験を受験できない者

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- (2) 懲役又は禁錮の刑に処せられて、その刑の執行を終わらない者又はその刑の執行を受けること  
なくなるまでの者
- (3) 懲戒処分により官公職を免ぜられ、その身分を失った日から2年を経過しない者
- (4) (1)～(3)のいずれかに該当する者のほか、国家公務員法(昭和22年法律第120号)の規定により官  
職に就く能力を有しない者
- (5) 日本国籍を有しない者

## 参議院事務局職員採用試験

本試験は、参議院の議院活動を補佐する事務局職員を採用するもので、人事院の行う国家公務員採用試験や最高裁判所の行う裁判所職員採用試験などとは別に、参議院事務局が独自に実施している国家公務員採用試験です。

### 試験の方法

試験	試験種目	内 容	解答時間	配点比率
第1次試験	基礎能力試験 (多枝選択式)	「建築受験」、「電気受験」共通 一般的知識・知能 合計40題【すべて必須解答】 社会科学(時事を含む)[4題]、人文科学[7題]、 自然科学[7題]、文章理解[7題]、 判断推理・数的推理・資料解釈[15題]	120分	$\frac{3}{20}$
	専門試験 (短文記述式)	「建築受験」を選択した場合 建 築 分 野 (建築計画・法規・設備、建築構造・材料・施工、建築史・都市計画)	60分	$\frac{3}{20}$
		「電気受験」を選択した場合 電 気 分 野		
	専門試験 (記述式)	「建築受験」を選択した場合 建 築 分 野 ( 建 築 設 計 )	60分	$\frac{4}{20}$
「電気受験」を選択した場合 電 気 分 野				
第2次試験	人物試験	集 団 面 接	/	$\frac{10}{20}$
第3次試験	人物試験	個 別 面 接		

- 1) 受験申込時に「建築受験」又は「電気受験」のどちらかを選択してください。
- 2) 「建築受験」を選択した場合、専門試験(記述式)については、製図道具を使用しなくても受験できますが、次の製図道具を使用することもできます。  
・直定規(30cm程度)、三角定規(45° - 45° - 90°)
- 3) 第2次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。
- 4) 第3次試験の際、身体検査(胸部エックス線撮影、血圧測定、尿検査、その他一般内科系検査、眼科検査)を行います。  
身体検査については、外部の医療機関で受診をお願いする場合があります。
- 5) 第1次試験において、基礎能力試験の成績が一定点に達しない場合、専門試験は採点の対象となりません。
- 6) 最終合格者は、第3次試験の結果に基づいて決定します。

## 参議院施設の概要

国会は、国権の最高機関として広く知られているところではありますが、国会議事堂を中心に、分館(委員会室)・議員会館(議員事務室)・別館・第二別館(事務局庁舎)・その他の施設があります。

## 施設関係に携わる職員

参議院事務局職員は現在1,200名ほどおりますが、施設関係職員は建築技術者・電気設備(電力設備、通信設備、情報通信設備)技術者及び機械設備技術者約70名が施設の整備、管理運営に当たっております。

### 仕事内容

#### <建築>

「建築」で採用された者は、参議院が所管する建物の建築計画、建築設計、工事監理、保全などの業務を担当します。

#### <電気>

「電気」で採用された者は、参議院が所管する建物の電気設備(電力設備、通信設備、情報通信設備等)の設計・積算・監督及び設備の管理運営などの業務を担当します。

## 採用後は…

▷身分 身分は国会職員(特別職国家公務員)として保障され、服務分限等も行政官庁の国家公務員と同様となっています。

▷給与 イ. 初任給(平成28年2月1日現在の制度に基づく場合)

行政職給料表(一)2級1号給

(給料181,200円、地域手当33,522円、計214,722円)

ロ. その他手当として通勤手当、住居手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

